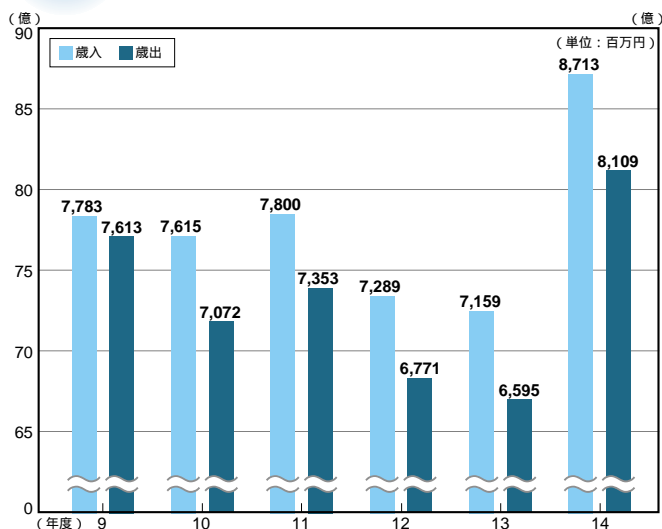


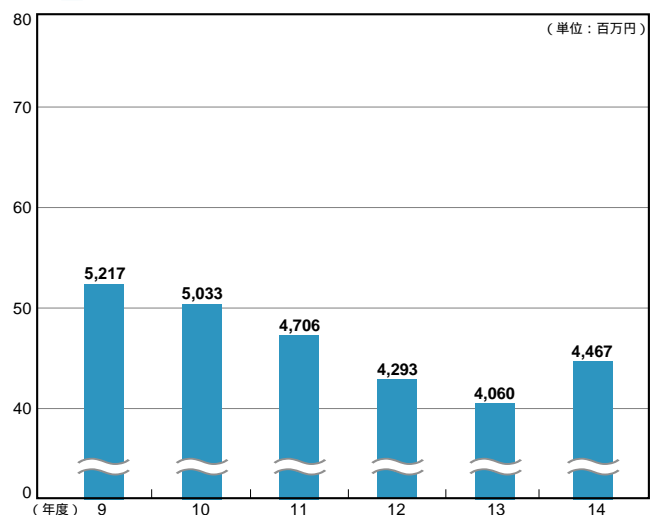
決算の内訳

区 分	平成14年度歳入	前年対比	平成14年度歳出	前年対比
一般会計	87億1,274万円	21.7	81億 926万円	23.0
特別会計	52億7,802万円	7.0	51億7,422万円	5.0
国保特別会計	15億2,673万円	1.4	14億9,098万円	4.5
老人保健特別会計	17億5,535万円	1.9	17億5,460万円	1.5
北部簡易水道事業特別会計	7,874万円	6.9	6,658万円	12.2
南部簡易水道事業特別会計	6,041万円	5.4	5,492万円	6.4
農業集落排水事業特別会計	2億2,228万円	65.2	2億2,228万円	65.0
公共下水道事業特別会計	12億3,031万円	9.0	12億3,031万円	6.2
温泉施設特別会計	4億 420万円	103.6	3億5,455万円	125.7
決算総額	139億9,076万円	9.0	132億8,348万円	10.3
企業会計				
水道事業会計(収益的)	2億7,854万円	4.8	2億3,681万円	11.6
水道事業会計(資本的)	2億1,016万円	279.8	7,631万円	8.8

決算額の推移(一般会計)



町債現在高の推移(一般会計)



町債とは

施設を建設するなど一時に多額の資金を要する事業を行う場合に町が借り入れ、後年返済していく、いわば長期間の借金のことです。

将来その施設を利用する人にも負担をしてもらうことになり、受益者間の公平を計れるという効果もありますが、むやみに起債(町債をおこすこと)をすると、町民に過度の負担を強いることになるので、これを起こすことのできる場合は、法律などで制限をされています。

特別会計とは

特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する必要がある場合、条例に基づき設置するものです。

池田町には温泉施設特別会計を含め7つの特別会計があります。

町債現在高の内訳(単位: 百万円)

	未償還額	起債名
総務債	1,441	庁舎建設、臨時財政対策債、減税補てん債等
建設債	2,252	町道整備、池田山林道改良、町営住宅、農業基盤総合整備事業、臨時地方道整備事業等公園緑地事業
義務教育債	84	小学校増改築、プール建設等
社会教育債	382	地区公民館、生涯学習センター建設、美濃池田ふれあいパーク整備事業等
消防債	105	防火水槽、小型動力ポンプ付積載車、コミュニティ消防センター建設等
衛生債	203	ゴミ焼却施設建設、リサイクルセンター建設
計	4,467	